

平成 30 年 12 月

関係各位

日本小児アレルギー学会 理事長 藤澤隆夫  
災害対応委員会 委員長 三浦克志

## 大規模災害対策におけるアレルギー用食品の備蓄に関する提案について

大規模災害が続く昨今、貴職におかれましては一層の防災対策を進めておられることと存じます。小児のアレルギー疾患を専門としております当学会は、東日本大震災、熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震等の際にアレルギー疾患を有する子どもたちへの支援活動をさせていただきましたが、その後、アレルギー疾患を有する者への災害時支援のあり方について検討いたしました。

災害時、何らかの病気を有する者は被災者の中でもより多くの困難に直面されますが、アレルギー疾患においては、とくに食物アレルギーが問題となります。食物アレルギーを有する者が、該当するアレルゲンを含む食品を食べると、ときに生命に関わるような症状（アナフィラキシーなど）が起こりえます。そのため、避難所では食物アレルギーを有する者が安心して食べられる食品が供給されることが必要となります。

このような状況を鑑み、当学会では、2015 年 8 月に「大規模災害対策におけるアレルギー用食品の備蓄に関する提案」を発表いたしました。最近のアレルギー診療の進歩及び社会状況の変化に対応しまして、この度、本提案を改訂いたしました。

つきましては、本提案（改訂版）について是非ご検討いただき、食物アレルギーを有する者が被災された際に、避難所において安心して過ごすことができるよう、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

日本小児アレルギー学会事務局  
〒110-0005 東京都台東区上野 1-13-3 MY ビル 4 階  
電話番号： 03-6806-0203  
FAX： 03-6806-0204  
Email: office@jspaci.jp

# 大規模災害対策におけるアレルギー用食品の備蓄に関する提案

日本小児アレルギー学会 災害対応委員会

## 1. アレルギー対応食備蓄についての基本的な考え方

目的：各避難所においても、食物アレルギーを有する者（小児・成人とも）に安全な食品を提供する

備蓄品目：食品表示法に規定されたアレルギー特定原材料・及びそれに準ずるもの（特定原材料等 27 品目）を含まない食品（以下、アレルギー用食品）

備蓄量：総備蓄食の 25%以上を目安とし、全ての避難所で入手可能なことを目指す

<根拠>

(1) 何らかの食物アレルギーを有する者の割合は、乳幼児で 5~10%、小中学生で 2.5~5%、成人でも数%と推計される<sup>1)</sup>。

(2) それぞれの原因食物（アレルゲン）は様々であるが、特定原材料等 27 品目を含まない食品を用いることによって、95%以上の食物アレルギーを有する者は安全に摂取ができる。

## 2. 備蓄が推奨されるアレルギー対応食品

乳アレルギー用ミルク、アレルギー特定原材料不使用アルファ化米

### 【乳アレルギー用ミルク】

目的：乳アレルギーを有する乳児への主食提供

品目：乳たんぱく質消化調製粉末、調製粉末大豆乳

備蓄量：備蓄用ミルクの 3%

<根拠>

(1) 乳アレルギーを有する乳児は全体の約 2%と推計される<sup>1)</sup>。

(2) 乳たんぱく質消化調製粉末は数種類あるが、中でも分解された乳たんぱく質（ペプチド）分子量の小さい方がアレルギー症状を誘発しにくい。

(3) 調製粉末大豆乳は、大豆アレルギーのない者であれば乳児に限らず全年齢で飲用可能。水にも容易に溶解する。

### 【アレルギー特定原材料不使用アルファ化米（以下、アレルギー用アルファ化米）】

目的：食物アレルギーを有する者への主食提供

品目：アレルギー用アルファ化米

備蓄量：備蓄するアルファ化米の 100%

〈根拠〉

- (1) 通常のアルファ化米には、鶏卵・牛乳・小麦・エビ・カニ・大豆・ゴマなど特定原材料等を含む商品があり、これらにアレルギーを有する者は食べることができない。また、特定原材料不使用アルファ化米は味覚、食感などが劣るものではなく、アレルギーを持たない者が通常、食べることに適している。
- (2) 通常のアムファ化米とアレルギー用アルファ化米は、専門的知識のない者には識別が困難で、両者が併存すると誤食の危険がある。また、過去の災害において、アレルギー用アルファ化米が通常のアムファ化米に紛れて提供され、必要とするアレルギーを有する者に渡らなかった事例がある。
- (3) アルファ化米を製造販売する各社では、災害用物資はアレルギー用アルファ化米を中心に生産が進んでおり、流通量や價格的にも問題なく導入できる。

参考文献

- 1) 日本小児アレルギー学会：食物アレルギー診療ガイドライン 2016

以上